

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社コロプラ
【英訳名】	COLOPL, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 功淳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括本部長 長谷部 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括本部長 長谷部 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日	自 平成29年10月1日 至 平成30年6月30日	自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日
売上高 (百万円)	38,200	33,050	52,246
経常利益 (百万円)	10,020	4,600	12,901
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,446	3,053	8,691
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,773	3,104	9,165
純資産額 (百万円)	66,899	69,956	69,293
総資産額 (百万円)	72,146	75,705	75,744
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	51.45	24.11	69.32
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	50.29	23.81	67.80
自己資本比率 (%)	92.7	92.4	91.5

回次	第9期 第3四半期連結 会計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.46	3.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成30年1月1日付で、当社のグッズ企画販売及びイベント企画運営事業を、当社の完全子会社である株式会社ビジブル(旧社名:株式会社ソーシャルインフォ)へ吸収分割により承継させ、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、個人消費の回復や企業収益の改善などにより緩やかに回復いたしました。一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響により先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの業界におきましては、「ファミ通ゲーム白書2018」によると、国内ゲームアプリ市場は、平成29年に前年比9.2%増の1兆580億円まで成長いたしました。また、平成31年には1兆1,397億円に達し、安定成長を続けることが予想されております。また、The Goldman Sachs Group, Inc.の調査によると、VR（仮想現実：Virtual Reality）のハードウェア及びソフトウェアの世界市場規模は、平成37年までに590億ドルに達すると予測されております。

このような環境の中、当社グループは、スマートフォン向けの既存ゲームについてはユーザとのエンゲージメントを高めることを意識し、新規ゲームについてはその投入に向けて注力してまいりました。また、VR端末向けコンテンツへの注力も進めており、様々な開発実験を行ってまいりました。

売上の多くを占めるスマートフォン向けゲームでは、当第3四半期連結累計期間において、中国本土（台湾・香港・マカオを除く）向けに「ドラゴンプロジェクト」、国内向けに「ディズニー ツムツムランド」「アリス・ギア・アイギス」の配信を開始いたしました。また、「クイズRPG魔法使いと黒猫のウィズ」や「白猫プロジェクト」といった既存ゲームにおいては、TVCMやオンライン動画プラットフォームのプロモーションに加え、グッズの製作、リアルイベント等を実施することでユーザとのエンゲージメントを高めるサービス運用をしてまいりました。

VR端末向けコンテンツでは、Windows Mixed Reality向けに「TITAN SLAYER」、Daydream向けに「Nyoro The Snake & Seven Islands」の配信を開始いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は33,050百万円（前年同四半期比13.5%減）、営業利益は5,057百万円（同48.6%減）、経常利益は4,600百万円（同54.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,053百万円（同52.6%減）となりました。

なお、当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は63,351百万円（前連結会計年度末比1,024百万円増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加したことによるものであります。

また、固定資産は12,353百万円（同1,063百万円減）となりました。これは主に、のれん及び投資その他の資産が減少したことによるものであります。

以上の結果、総資産は75,705百万円（同39百万円減）となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は5,229百万円（同694百万円減）となりました。これは主に、未払金が減少したことによるものであります。

また、固定負債は519百万円（同8百万円減）となりました。これは主に、資産除去債務が減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は5,748百万円（同702百万円減）となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は69,956百万円(同663百万円増)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、1,663百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128,855,000	128,855,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	128,855,000	128,855,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	52,500	128,855,000	2	6,490	2	6,487
(注)						

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,777,500	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 126,963,500	1,269,635	同上
単元未満株式	普通株式 61,500	-	-
発行済株式総数	128,802,500	-	-
総株主の議決権	-	1,269,635	-

（注）「単元未満株式」には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社コロプラ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	1,777,500	-	1,777,500	1.38
計	-	1,777,500	-	1,777,500	1.38

（注）上記自己保有株式には、単元未満株式49株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,409	56,550
売掛金	6,589	5,173
たな卸資産	382	556
その他	3,967	1,096
貸倒引当金	21	25
流動資産合計	62,327	63,351
固定資産		
有形固定資産	1,929	1,906
無形固定資産		
のれん	890	445
その他	52	40
無形固定資産合計	942	485
投資その他の資産	10,545	9,961
固定資産合計	13,417	12,353
資産合計	75,744	75,705
負債の部		
流動負債		
未払金	4,473	3,060
未払法人税等	45	54
その他	1,404	2,113
流動負債合計	5,923	5,229
固定負債		
資産除去債務	519	512
その他	8	7
固定負債合計	528	519
負債合計	6,451	5,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,433	6,490
資本剰余金	6,192	6,249
利益剰余金	60,835	61,334
自己株式	4,643	4,644
株主資本合計	68,816	69,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	475	526
その他の包括利益累計額合計	475	526
新株予約権	0	0
純資産合計	69,293	69,956
負債純資産合計	75,744	75,705

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
売上高	38,200	33,050
売上原価	20,842	20,563
売上総利益	17,357	12,486
販売費及び一般管理費	7,513	7,428
営業利益	9,844	5,057
営業外収益		
受取利息	8	8
有価証券利息	15	13
投資有価証券売却益	-	159
為替差益	417	-
雑収入	11	88
営業外収益合計	452	270
営業外費用		
投資有価証券評価損	242	600
為替差損	-	23
雑損失	34	103
営業外費用合計	277	727
経常利益	10,020	4,600
特別利益		
関係会社株式売却益	-	100
特別利益合計	-	100
特別損失		
関係会社株式評価損	349	150
特別損失合計	349	150
税金等調整前四半期純利益	9,670	4,550
法人税等	3,224	1,497
四半期純利益	6,446	3,053
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,446	3,053

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	6,446	3,053
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	327	51
その他の包括利益合計	327	51
四半期包括利益	6,773	3,104
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,773	3,104

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

株式会社ビジブル(旧社名:株式会社ソーシャルインフォ)は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保等に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
投資その他の資産	473百万円	473百万円

2 偶発債務

当社は、平成29年12月22日付で特許権侵害に関する訴訟を提起され、平成30年1月9日に訴状内容を確認いたしました。

(1) 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

任天堂株式会社(以下、「任天堂」といいます。)から平成28年9月に、当社のゲームが任天堂保有の特許権を侵害するとの指摘がありました。それ以来、1年以上にわたり時間をかけて真摯かつ丁寧に、任天堂の特許権を侵害しないことを説明してまいりました。

しかしながら、当社の考えが任天堂に受け入れられるには及ばず、訴訟を提起されるに至ったものです。

(2) 訴訟を提起した者

名称 任天堂株式会社

所在地 京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

代表者 代表取締役社長 古川 俊太郎

(3) 訴訟内容

訴えの内容

特許権侵害に基づく損害賠償請求

特許権侵害に基づく弊社アプリ「白猫プロジェクト」の生産、使用、電気通信回線を通じた提供等の差止請求等

訴訟の目的物及び価額

損害賠償請求：4,400百万円及び遅延損害金

差止請求の対象アプリ：白猫プロジェクト

(4) 今後の見通し

当社は、当社のゲームが任天堂の特許権を侵害する事実は一切無いものと確信しており、その見解の正当性を主張していく方針です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	144百万円	120百万円
のれん償却額	646百万円	445百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月16日 定時株主総会	普通株式	2,116	17.00	平成28年9月30日	平成28年12月19日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	2,639	21.00	平成29年9月30日	平成29年12月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円45銭	24円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,446	3,053
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,446	3,053
普通株式の期中平均株式数(株)	125,283,397	126,651,583
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50円29銭	23円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,905,263	1,582,287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月6日

株式会社コロプラ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 裕 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロプラの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年10月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロプラ及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。